

介護サービス事業者 有料老人ホーム事業者の皆さまへ

五戸町介護サービス事業者等燃料等価格高騰対策支援金

燃料費高騰の影響を受けている
介護サービス事業者等に対し支援金を交付します

交付対象事業及び支援金額

交付対象事業		支援金 (対象車両1台あたり)
介護保険サービス	訪問介護・訪問看護・居宅介護支援・通所介護・短期入所生活介護・特定施設入居者生活介護・認知症対応型共同生活介護・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護・介護老人福祉施設	3万円
老人福祉法に規定の有料老人ホーム		3万円

※申請時点で休車している車両は支援金の対象外です

交付要件

①～④を全て満たすこと

- ① 町内に所在する事業者で交付対象事業の営業実態がある
- ② 町税に滞納がない
- ③ 支援金受給後も事業を継続する意思がある
- ④ 自動車検査証記載事項に記載された所有者又は使用者の名称が事業者等（法人名称も含む）であり、有効期間の満了する日が令和8年4月1日以降である

支援金の申請方法

以下①～③を、令和8年8月31日（月）までに、郵送か持参かメールで役場に提出

- ①交付申請書兼実績報告書兼請求書（様式第1号）
- ②交付対象車両一覧（様式第2号）
- ③交付対象車両全ての自動車検査証記載事項の写し

※その他、交付要件を確認するために追加書類を求める場合があります

問合せ・申請書類提出先

受付時間：平日9時～17時

〒039-1513 青森県三戸郡五戸町字古館21-1 五戸町 介護支援課 介護保険班
TEL：0178-62-7956（直通） メール：kaigohoken@town.gonohe.aomori.jp